

パラバレーボール全日本強化合宿の
運営に関するガイドライン

Version **IV**



2021年3月31日 改訂

一般社団法人 日本パラバレーボール協会

本指針は、今後の状況を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合があります。

目 次

- 1 本ガイドラインについて
- 2 強化合宿の運営について
 - (1) 強化合宿開催の判断
 - (2) フェーズ毎の感染予防策
 - (3) 強化合宿参加予定者の健康状況の把握
 - (4) 強化合宿への参加の判断
- 3 感染症と疑われる事例が発生した場合について
 - (1) 強化合宿中に発生した場合
 - (2) 強化合宿後に発生した場合

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、国並びにスポーツ庁からのガイドラインを基に、日本パラバレーボール協会として、パラバレーボールの国内強化合宿における運営上取るべき感染症リスクを低減するための指針を示すものです。

なお、本指針は、今後の状況を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合があります。

2020年6月4日 発行

2020年6月22日 追記（参加条件について）

2020年10月7日 改訂（フェーズ毎の練習内容と感染予防策）

2021年3月31日 改訂（全般）

2 強化合宿の運営について

(1) 強化合宿開催の判断

① 警戒レベルを ABC の 3 段階とし、それぞれ表の通りの対応とする。

各フェーズにおける強化合宿開催の考え方

警戒レベル	A: 緊急事態宣言等の期間中	B: 緊急事態宣言等は解除されたが、引き続き警戒が必要な時期	C: 新しい生活様式
各フェーズ	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
強化合宿開催	開催を検討	開催を検討	開催する
チーム	移動が可能な選手とスタッフ	移動が可能な選手とスタッフ	フルメンバー
関係者	受け入れなし	必要数	新しい生活様式を
外部	受け入れなし	受け入れなし	踏まえた受け入れ体制

※チーム…一般社団法人日本パラバレーボール協会が認める強化選手並びに強化スタッフ
※関係者…一般社団法人日本パラバレーボール協会に登録している協会員、並びに、強化合宿運営の補助を行う者
※外部…上記以外の者
※フェーズの決定…国の施策や新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、一般社団法人日本パラバレーボール協会にて協議し決定する

② 上記の表を参考に、以下の条件も加味した上で最終的な判断をする。

(ア) 当該施設の所有者・管理者や管轄自治体と事前協議・確認を行い、開催を承諾されている。

(イ) 開催を予定する施設で感染予防策が十分にとれる。

(ウ) 参加者の健康に関する状況が把握できる健康管理表（2週間分の体温、咳・咽頭痛等の症状の有無、行動履歴の蓄積データ）の保持。

その他十分な感染予防策を講じた上で、感染症の予防及び感染拡大防止リスクが低減できていると判断できる場合のみ、強化合宿の開催を検討する。なお、該当施設だけではなく国や自治体の提示する指針にも準じた判断をする。

(2) フェーズ毎の感染予防策

強化合宿を実施する際は、フェーズ毎の感染予防策を以下の表の通りとする。

フェーズ毎の感染予防策

フェーズ	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
フェーズ毎の感染予防策	ボールを使用しない練習の場合 ・マスクの着用 ボールを使用する練習を行う場合 ・マスクの着用 ・ゴーグルの装着 ・連続練習を10分以内で区切る ・ボールとコートは定期的に消毒を実施する	ボールを使用しない練習の場合 ・マスクの着用 ボールを使用する練習を行う場合 ・マスクの着用 ・連続練習を15分以内で区切る ・ボールとコートは定期的に消毒を実施する	共通の感染予防策と施設の方針に従って感染予防策を実施する。
共通の感染予防策	競技特性を踏まえた感染予防策（床からの感染リスクを低減） ①アリーナ入館時には、必ず手指の消毒を行い、アリーナ内に屋外シューズを持ち込まない。 ②アリーナを出る（トイレや移動等）場合は、シューズを履き替えるかシューズカバーを着用する。 ③車椅子のタイヤやハンドリム、杖等の補装具、シューズ等の床や人が触れる部分は消毒してアリーナ内に入る。 ④ボールとコートは、使用前・休憩時間等、定期的に消毒する。 ⑤練習毎に、手指の消毒（もしくは手洗い）を行う。 一般的な感染予防策（練習や合同生活における感染リスクを低減） ①身体的活動時以外はマスクを着用し1m以上の距離を保つ（三密の回避を徹底する）。 ②飛沫拡散防止のため、大きな声で発声やそれに類する行為をしない。 ③ボール・ネット等の用具や共有物は、定期的に消毒を行う。 ④定期的な空気の入替えや窓を開ける等、換気には十分注意する。 ⑤ウェア・タオル・ピブス・飲食物等の個人の持ち物は共用しない。 ⑥笛は電子ホイッスル等、手で鳴らすものを使用する。 ⑦各自でビニール袋等を準備し、使用したティッシュ・テーピングやペットボトル等のゴミを持ち帰るようにする。		

パラバレーボールは、床に手を着き、その手でボールを触る。さらには、その手でハイタッチ等の身体的接触を行う機会が多い。飛沫感染への配慮はもちろんのこと、競技特性として床から手・手からボール・ボールから他人への接触を介しての感染も考えられるため、上記の表のように特性に応じた予防策を実施する。

その他、開催する自治体や施設のルールに従って感染予防策を講じることとする。

基本的な感染症対策については、厚生労働省等関係機関のホームページに記載されている最新情報を参考にする。

(3) 強化合宿参加予定者の健康状況の把握

強化合宿への参加予定者は、健康に関する自身の状況について健康調査票（別添）を各自で責任を持って作成しチーム責任者に提出する。

- ① 過去 2 週間分の体温測定（測定時刻）結果。
- ② 過去 2 週間分の咳、咽頭痛、倦怠感などの症状の有無。
- ③ 過去 2 週間分の行動履歴。（仕事も含む外出状況、同居している家族以外との接触歴）
- ④ その他、健康に関する特別な情報。（生活環境における新型コロナウイルス感染症の発生状況等）

(4) 強化合宿への参加の判断

原則として、体温が 37.0℃を超える者（平熱が 37.0℃付近の場合はその限りではない）や、感染が疑われる症状のある者については合宿の参加を認めない。

新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けている者、感染者と接触し濃厚接触者となった者、その他感染の可能性がある者（保健所の調査が終了していない場合も含む）については参加を認めない。その他、類似のケースが発生した場合は、チーム責任者とパラバレーボール協会にて協議の上、参加の可否を決定する。

チームへの感染リスクがあると判断される、または判断に至る根拠がない場合は、強化合宿への参加を拒否することもある。

① チーム（強化選手並びに強化スタッフ）

上記の健康調査票を提出し、健康状態に異常がない者のみ参加を認める。

② 関係者（強化合宿の補助を行うための一時的な参加者）

健康状況の聴き取りを行い、チームへの感染のリスクが低いと判断される場合のみ、チーム責任者とパラバレーボール協会で協議し参加の可否を決定する。

3 感染が疑われる事例が発生した場合について

上記ガイドラインに沿った強化合宿の実施過程において感染が疑われる事例が発生した場合、チーム責任者は速やかに施設責任者と日本パラバレーボール協会に報告し対応する。

(1) 強化合宿中に発生した場合

強化合宿期間中に感染が疑われる事例（感染が疑われる症状がでた場合や、参加者の同居している家族や職場の人に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した等）が発生した場合は、当該施設の定められた対応方法に従って対処する。

その他の強化合宿参加者は、使用施設及び保健所の指示に従い対応する。

(2) 強化合宿後（3日以内）に発生した場合

該当者の健康状態の確認と、居住地の自治体が定めている受診のガイドラインに従い対応するように要請する。新型コロナ感染症が疑われる症状が発生した場合は、直近の強化合宿参加者に連絡し、感染拡大防止のため外出を控えるなどの対応を行う。感染が確定した場合、直近の強化合宿参加者は保健所の指示に従い対応する。